

平成 28 年度  
枚方市口腔保健支援センター  
報告書

枚方市

# 目次

---

報告書について	1
口腔保健支援センターの設置	1
枚方市歯科口腔保健推進連絡会	1
ライフステージの課題と取組	2
配慮を要する者の課題と取組	1 1
歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発	1 2

## 参考資料

1. 枚方市口腔保健支援センター 設置運営要項	参-1
2. 経年把握している個別目標	参-2
3. 枚方市保健センターにおける歯科保健のあゆみ	参-3

## 報告書について

枚方市口腔保健支援センター報告書は、「枚方市歯科口腔保健計画」にかかげる目標項目のうち、主に経年的にデータ集積できる項目の現状値と課題をライフステージごとに【現状と課題】としてとりまとめている。また、口腔保健支援センターとして実施した、歯科口腔保健推進のための取組を【平成 28 年度の取組】として報告するものである。

## 口腔保健支援センターの設置

平成 28 年 4 月に健康部保健所保健センター内に口腔保健支援センターを設置した。

口腔保健支援センターは、歯科口腔保健に関連する機関や団体との連絡調整を図り、各関係機関の取組を支援するとともに、乳幼児期から高齢期までの生涯にわたる歯科口腔保健施策を総合的に推進する役割を担う。

口腔保健支援センターを設置したことについては、広報・保健センター便利帳・ホームページにて周知を図った。



## 枚方市歯科口腔保健推進連絡会

平成 28 年度は平成 29 年 3 月 10 日に枚方市歯科口腔保健推進連絡会を開催し、保健医療・介護福祉・教育・栄養などの分野から 15 の関係団体の参加があった。

第 1 回として、枚方市歯科口腔保健推進連絡会についての説明、平成 28 年度の取り組み状況、意見交換を行った。

## ライフステージの課題と取組

枚方市歯科口腔保健計画において、ライフステージは乳幼児期（0～6歳）、学齢期（7～18歳）、成人期（19～59歳）、高齢期（60歳～）と設定している。

### ■乳幼児期の歯科口腔保健

#### 【現状と課題】

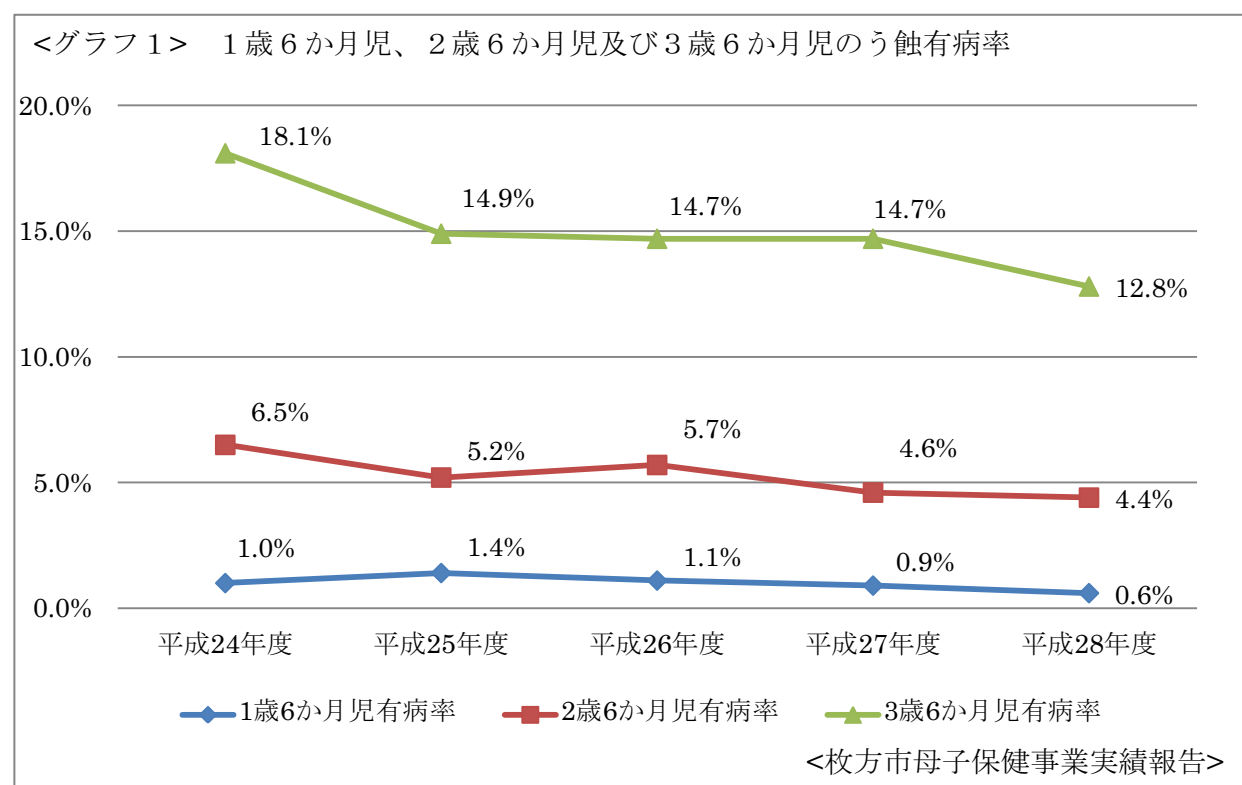
- ・ 1歳6か月児、2歳6か月児及び3歳6か月児のう蝕有病率

<個別目標>

項目名	策定時 (平成26年度)	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)
3歳児でのう蝕のない者の増加	85.3%	87.2%	90%

1歳6か月児、2歳6か月児及び3歳6か月児のう蝕有病率は年々低下傾向にある。

平成28年度の3歳児でう蝕がない者の割合は87.2%であるため、目標値達成に向けてさらなる取り組みが必要となる。

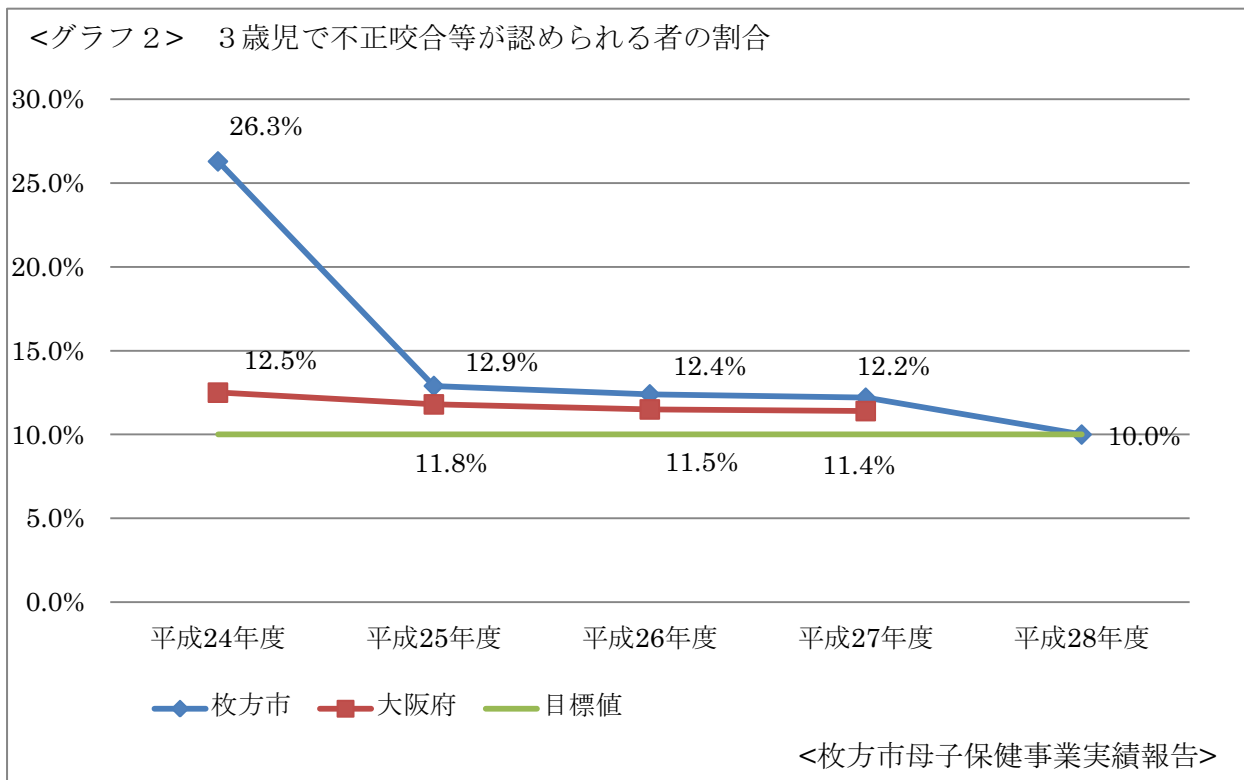


・ 3歳児で不正咬合等が認められる者の割合

<個別目標>

項目名	策定時 (平成26年度)	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)
3歳児で不正咬合等が認められる者の減少	12.4%	10.0%	10%

3歳児で不正咬合等が認められる者の割合は年々低下傾向にあるが、大阪府よりも高い割合で推移していた。平成28年度は3歳児で不正咬合等が認められる者の割合が目標値と同値である10.0%に低下したため、今後も目標値が継続して達成できるような取り組みが求められる。



【平成28年度の取組】

・ 2歳6か月児歯科健康診査においてフッ素塗布実施

1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査にて実施していたフッ素塗布を平成28年度より2歳6か月児歯科健康診査においても実施。う蝕予防対策として、今後もフッ素塗布の実施を継続する。

<表1>各健診におけるフッ素塗布実施人数

平成28年度	健診受診者数	フッ素塗布実施者数	フッ素塗布を受けた割合
1歳6か月児健康診査	2990人	2948人	98.6%
2歳6か月児歯科健康診査	2773人	2715人	97.9%
3歳6か月児健康診査	2873人	2735人	95.2%

■学童期の歯科口腔保健

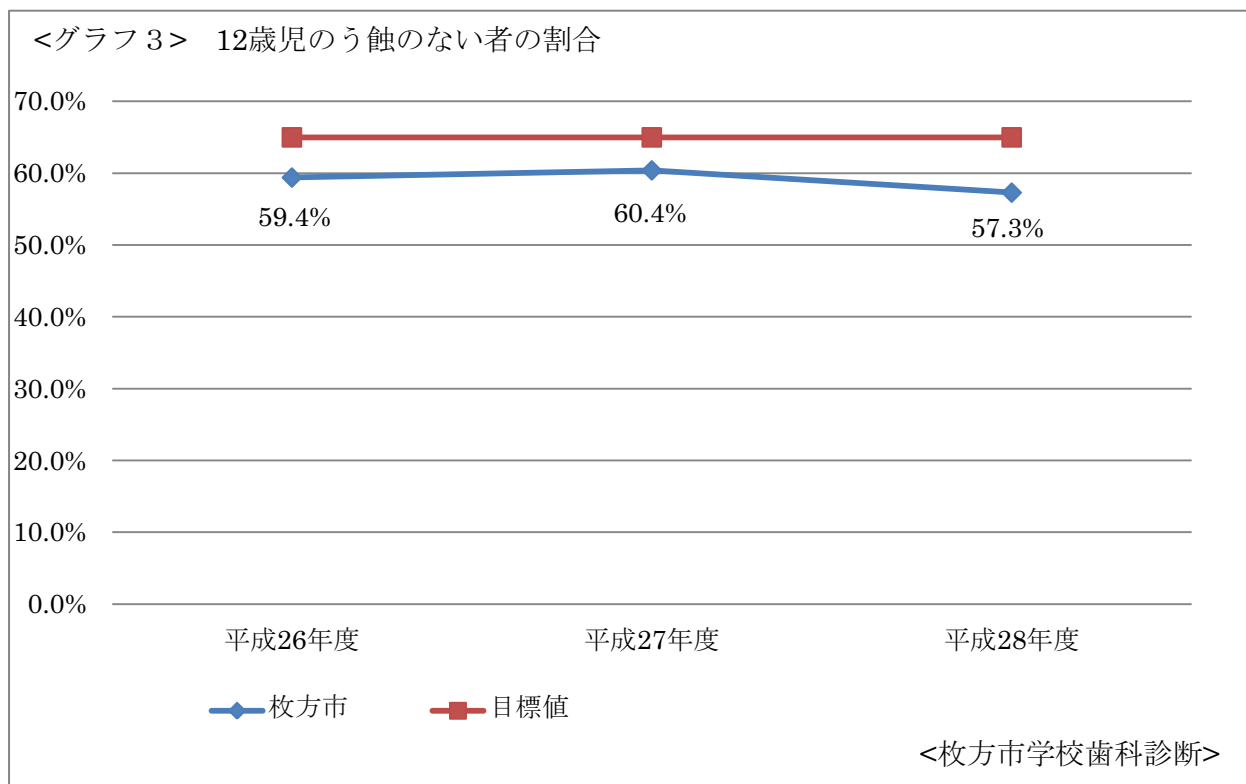
【現状と課題】

・12歳児でう蝕のない者の割合

<個別目標>

項目名	策定時 (平成26年度)	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)
12歳児でう蝕のない者の増加	59.4%	57.3%	65%

市内公立学校における「歯科健康診断」によると、「12歳児のう蝕のない者の割合」は平成27年度60.4%、平成28年度57.3%であった。策定時より改善していない状況であるため、目標値の65%達成に向けて、更なる取り組みが重要となる。

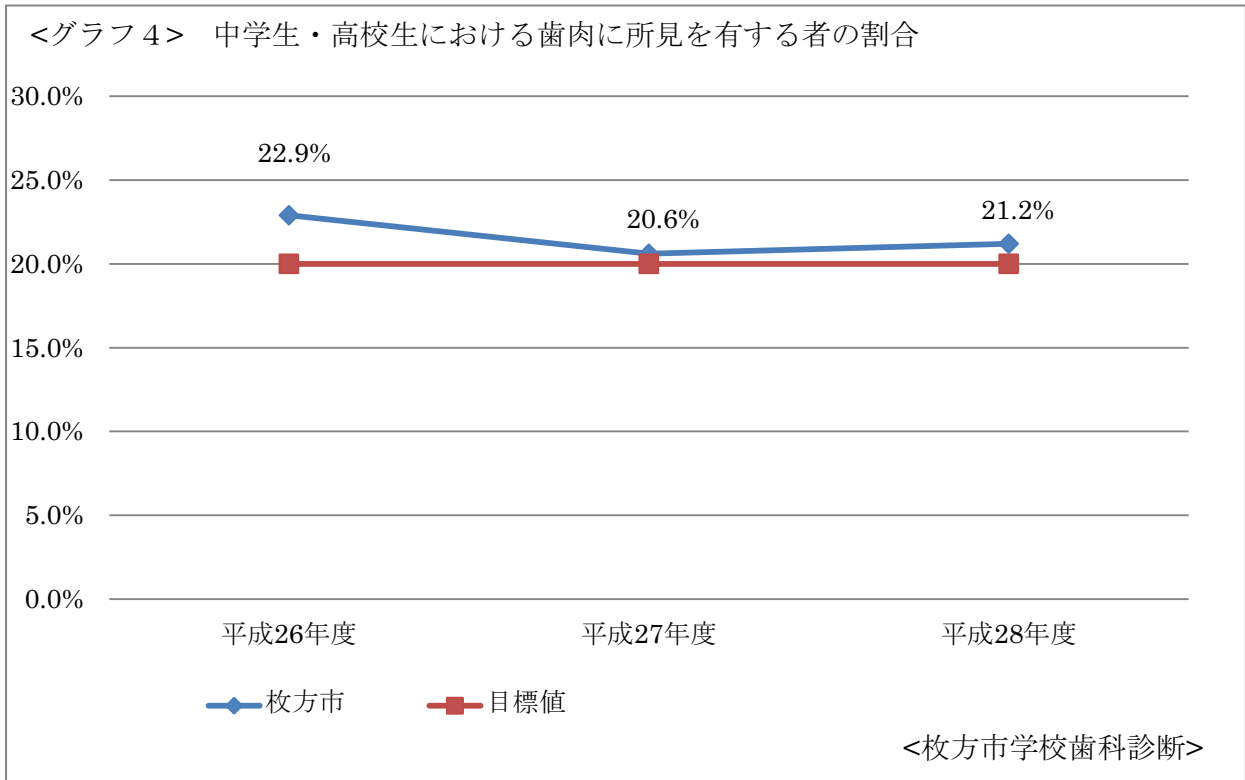


・中学生・高校生における歯肉に所見を有する者の減少

<個別目標>

項目名	策定時 (平成26年度)	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)
中学生・高校生における歯肉に所見を有する者の減少	22.9%	21.2%	20%

市内公立学校における「歯科健康診断」によると、「中学生・高校生における歯肉に所見を有する者の割合」は平成28年度21.2%であった。策定時より改善傾向にあるが、目標値の達成には至っていないため、今後も継続した取り組みが必要となる。



**【平成 28 年度の取組】**

・ 枚方市学校保健会養護教諭部門会研修会にてアンケートの実施

枚方市学校保健会養護教諭部門会研修会にて「枚方市歯科口腔保健計画」をテーマに枚方市医師会会長が講演された。その際、「枚方市歯科口腔保健計画」に関する取組等についてのアンケートを実施した。

・ 枚方市保健所・枚方市内高等学校等連絡会への依頼

枚方市保健所・枚方市内高等学校等連絡会に「枚方市歯科口腔保健計画」についての説明を行い、高校生の歯科健康診断状況の継続的な情報提供及び歯科口腔保健の推進についての協力依頼をおこなった。私立高等学校の中から新たに歯科健康診断状況提供について協力いただける高校があった。

■成人期の歯科口腔保健

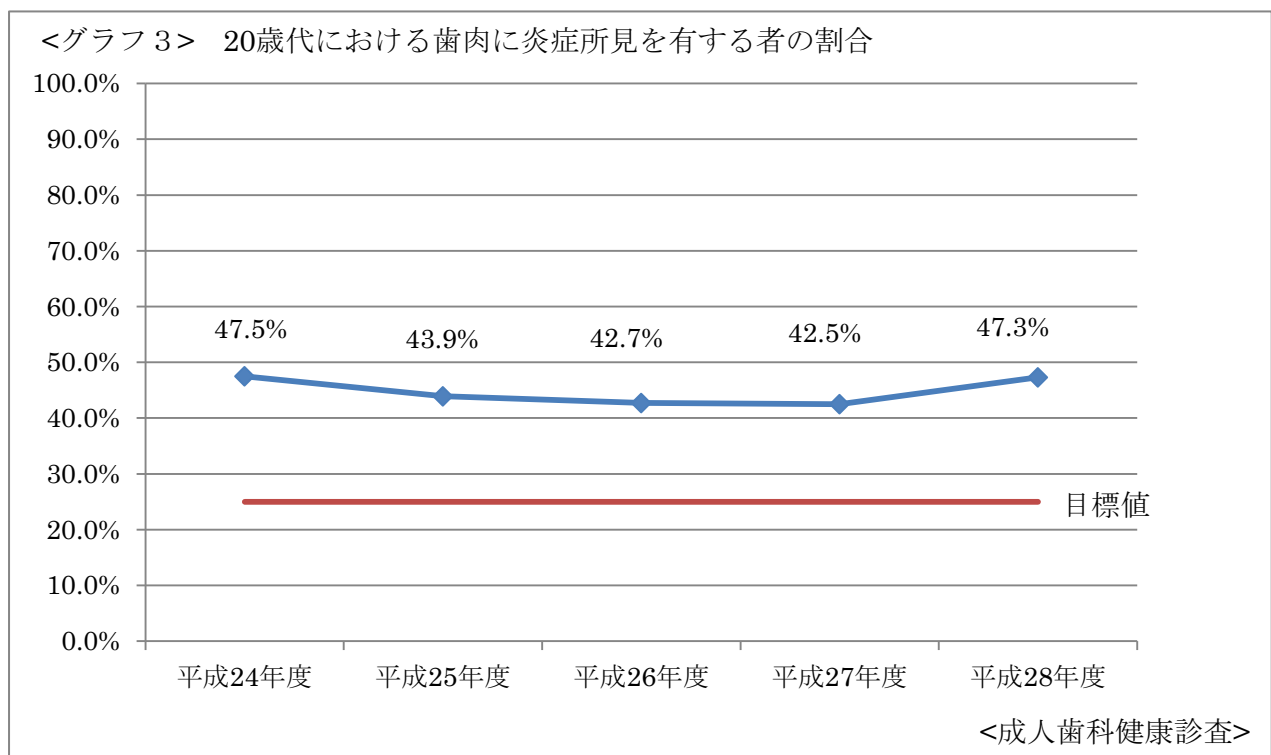
【現状と課題】

- ・20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合

<個別目標>

項目名	策定時 (平成26年度)	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)
20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少	42.7%	47.3%	25%

「成人歯科健康診査」によると、平成28年度の「20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合」は47.3%であった。平成27年度までは減少傾向にあったが、平成28年度は増加に転じているため、歯周病予防のための更なる啓発が課題である。



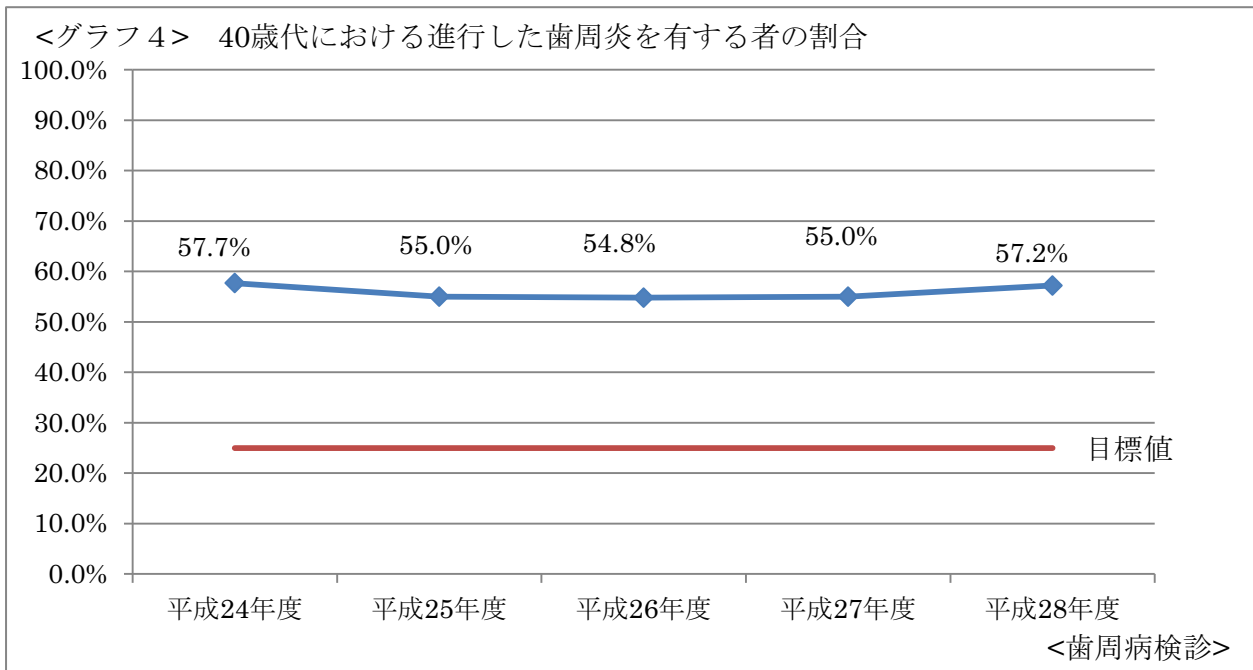
- ・40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合

<個別目標>

項目名	策定時 (平成26年度)	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)
40歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	54.8%	57.2%	25%

「歯周病検診」によると、平成28年度の「40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合」は57.2%であった。経年的に大きな変化はなく、目標値より高い値を示す傾向が続いている。歯周病と全身疾患は関連していることも含め、歯周病予防について啓発をする必要がある。



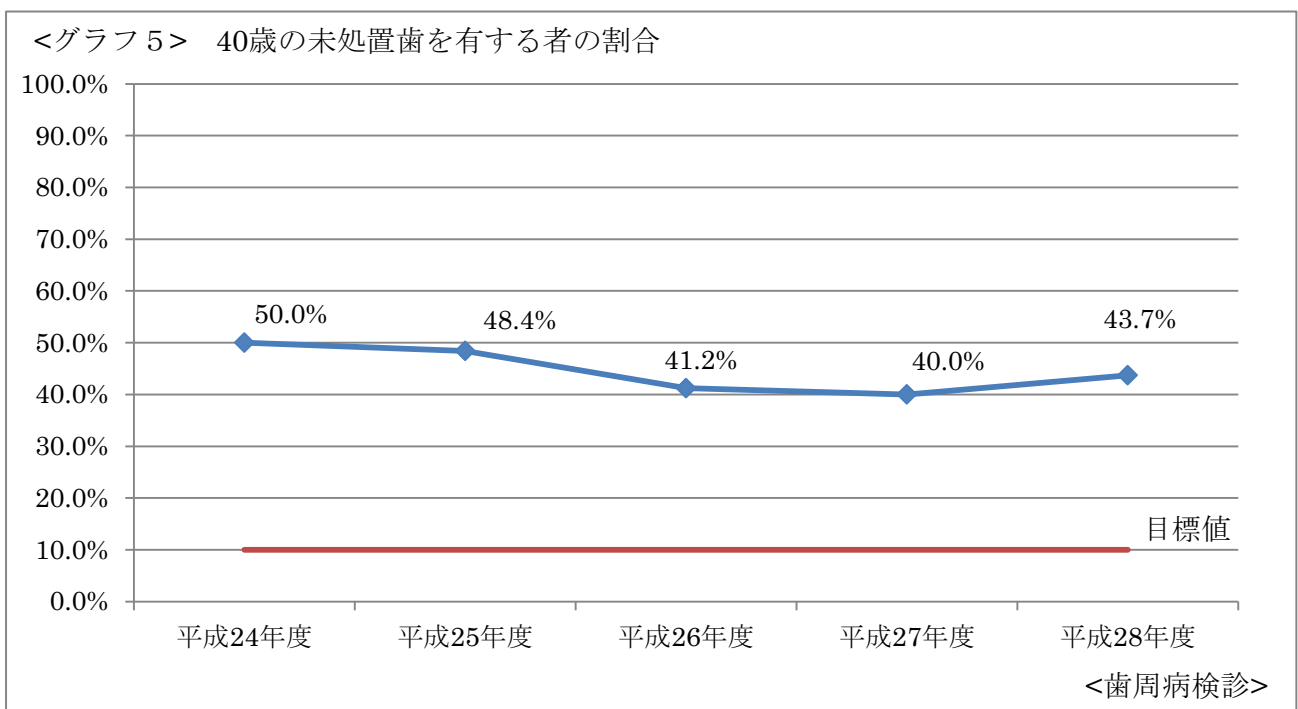


・40歳の未処置歯を有する者の割合

<個別目標>

項目名	策定時 (平成26年度)	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)
40歳の未処置歯を有する者の割合	41.2%	43.7%	10%

「歯周病検診」によると、平成28年度の「40歳の未処置歯を有する者の割合」は43.7%であった。平成27年度までは減少傾向にあったが、平成28年度は増加に転じているため早期治療の必要性について啓発をする必要がある。



【平成 28 年度の取組】

・歯周病検診対象者への個別案内

本市における歯周病検診の受診率は 1%にも満たない状況が続いており、受診率向上が大きな課題となっていたことから、平成 28 年 8 月より歯周病検診の対象者に個別案内はがきの送付を開始した。平成 28 年度は 42728 名に対して個別案内を実施した。平成 28 年度より 75 歳・80 歳の者が後期高齢者歯科健康診査の対象となったため、歯周病検診の受診率について経年の単純比較はできないが、受診人数は大幅に増加している。

＜表 2＞歯周病健診の対象者数、受診者数、受診率

	対象者数	受診者数	受診率
平成 24 年度	51636 人	390 人	0.8%
平成 25 年度	53782 人	384 人	0.7%
平成 26 年度	53552 人	281 人	0.5%
平成 27 年度	52080 人	183 人	0.4%
平成 28 年度	42728 人	866 人	2.0%

・歯周病検診において要精密検査となった者の結果把握

歯周病検診を効果的に展開するために、歯周病検診において要精密検査と判定された者の追跡調査を医療機関や受診者に行い、精密検査結果の把握を行った。また、未受診者に対しては電話にて医療機関への受診勧奨を行った。

＜表 3＞歯周病検診の結果（平成 28 年度）

受診者数	異常なし	要精密検査
866 人	228 人	638 人

＜表 4＞歯周病検診において要精密検査となった者の結果（平成 28 年度）

要精密検査	受診			未受診	未把握
	異常なし	歯周病	歯周病以外		
638 人	0 人	482 人	36 人	120 人	0 人

■高齢期の歯科口腔保健

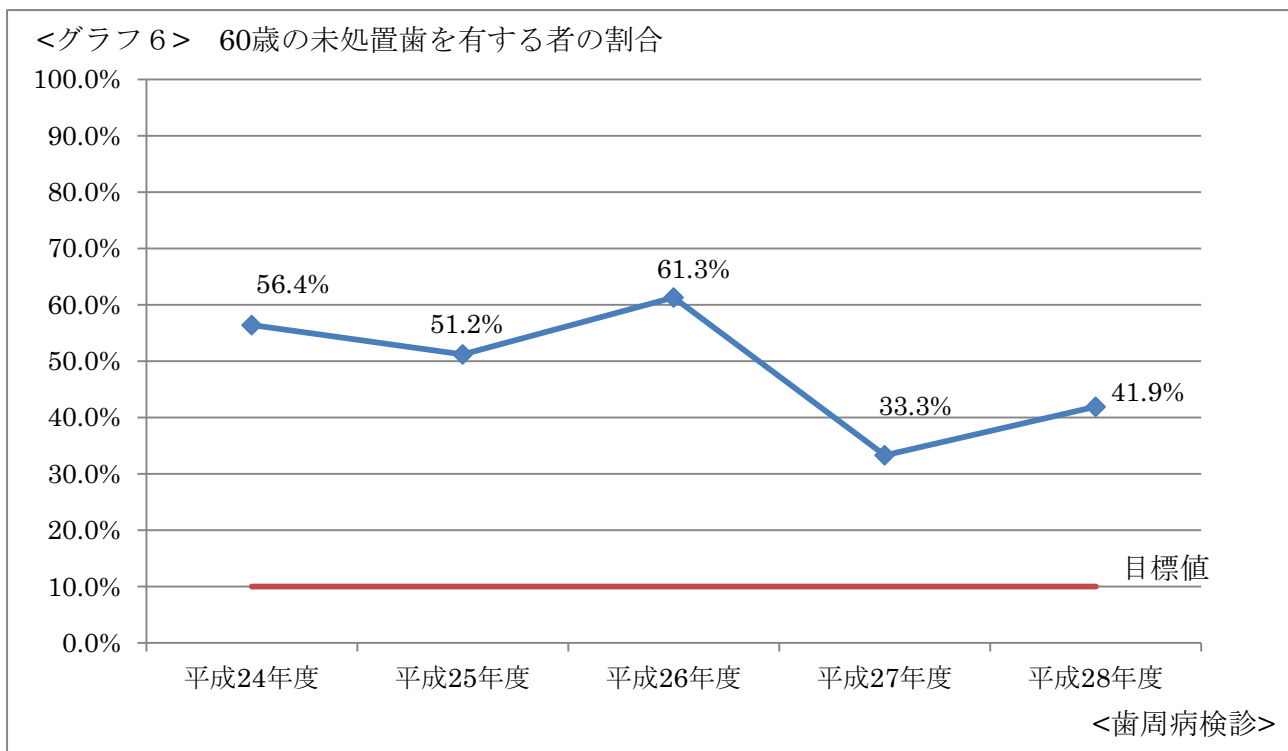
【現状と課題】

・60 歳で未処置歯を有する者の割合

＜個別目標＞

項目名	策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)
60 歳で未処置歯を有する者の減少	61.3%	41.9%	10%

「歯周病検診」によると、平成 28 年度の「60 歳で未処置歯を有する者の割合」は 41.9%であり減少傾向にあるが、目標値より高い値を示す傾向が続いている。う蝕を放置すると抜歯の原因となったり口腔内の QOL が低下したりする原因となるため、治療が必要である。



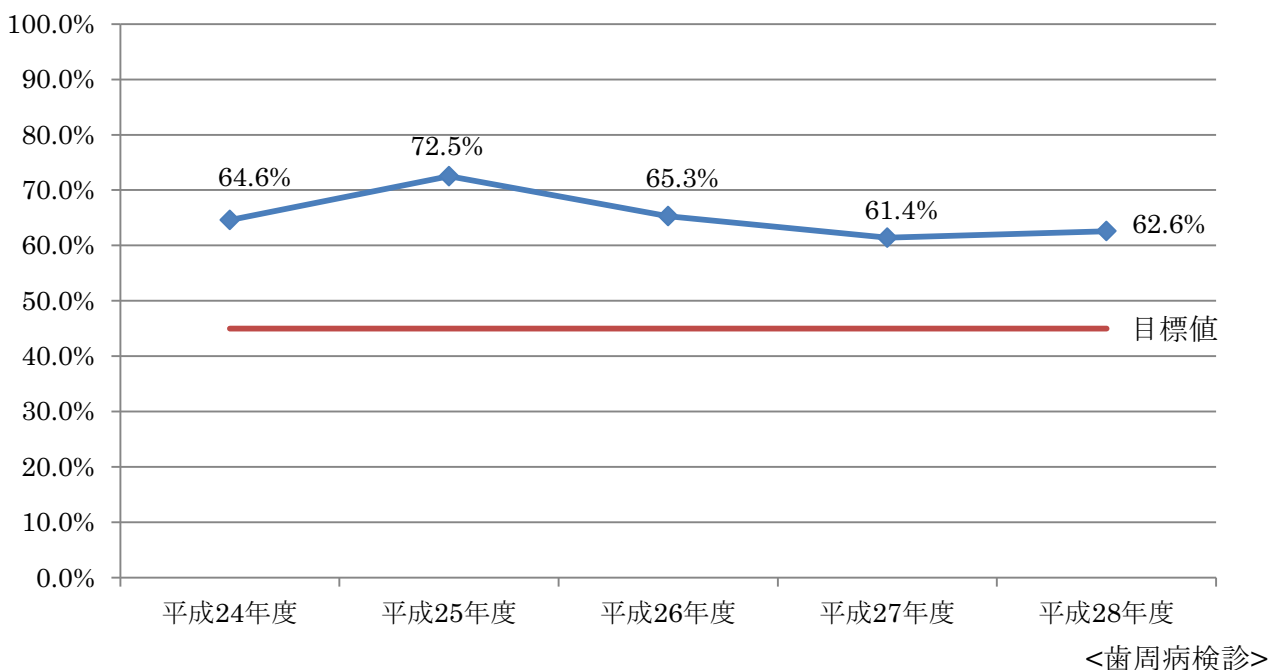
・ 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合

<個別目標>

項目名	策定時 (平成26年度)	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)
60歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	65.3%	62.6%	45%

「歯周病検診」によると、平成28年度の「60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合」は62.6%であり減少傾向にあるが、目標値より高い値を示す傾向が続いている。歯の喪失予防のために、更なる歯周病対策をする必要がある。

<グラフ 7> 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合



【平成 28 年度の取組】

・後期高齢者歯科健康診査の実施

健康寿命の延伸を目指すため、歯科疾患の予防、口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の予防を目的として 75 歳以上及び 65 歳から 74 歳までの後期高齢者医療保険の被保険者を対象に無料で後期高齢者歯科健康診査を実施した。後期高齢者医療広域連合が送付する後期高齢者健康診査の案内や介護保険料決定通知書に後期高齢者歯科健康診査の案内チラシを同封したり、広報に掲載したりすることで健診の周知を図った。後期高齢者歯科健康診査は高齢者の特性を踏まえた歯科健康診査であり、咬合の状態、舌機能、嚥下機能、口腔乾燥といった口腔機能に関する項目についても評価を行っている。

<表 5> 後期高齢者歯科健康診査の対象者数、受診者数、受診率（平成 28 年度）

対象者数	受診者数	受診率
45381 人	494 人	1.1%

<表 6> 後期高齢者歯科健康診査の結果（平成 28 年度）

受診者数	異常なし	要指導	要治療
494 人	29 人	72 人	393 人

## 配慮を要する者の課題と取組

枚方市歯科口腔保健計画において、配慮を要する者の分野として（妊産婦・障害者（児）・要介護者・有病者）状況に応じた支援を行うこととしている。

### ■妊産婦の歯科口腔保健

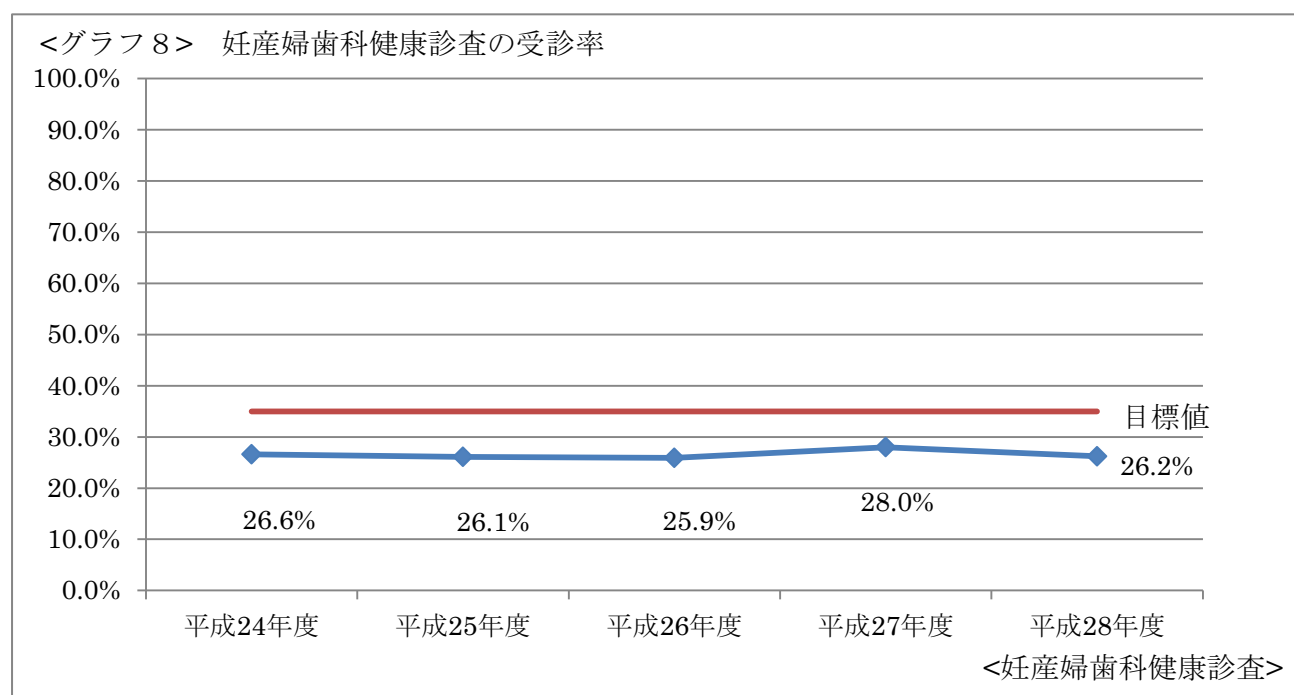
#### 【現状と課題】

#### ・妊産婦歯科健康診査の受診率

<個別目標>

項目名	策定時 (平成26年度)	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)
妊産婦歯科健康診査受診率の増加	25.9%	26.2%	35%

平成28年度の妊産婦歯科健康診査の受診率は26.2%であり、同程度の値で推移している。目標値達成のため、妊産婦歯科健康診査受診の必要性について啓発に努める必要がある。



### ■障害者（児）の歯科口腔保健

#### 【平成28年度の実施】

#### ・障害者（児）施設歯科健康診査の実施

歯科口腔保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持増進を目的に、障害者支援施設、障害者入所・通所施設、介護保険施設等に入所・通所する障害者（児）に対して、歯科健康診査やフッ素塗布及び口腔衛生指導を行う障害者（児）施設歯科健康診査を実施した。平成28年度は3施設に対して障害者（児）歯科健康診査を実施したが、今後は更に多くの施設に対して、施設職員も含め施設全体で健康自立への意識を高めることを目的に健康診査を推進していく。

<表 7> 障害者（児）施設歯科健康診査の実施実績

実施施設数	実施回数	実施者数
3 施設	5 回	44 人

## ■有病者の歯科口腔保健

### 【平成 28 年度の取組】

#### ・病（医）院及び歯科医院における歯科口腔保健に関するアンケートの実施

有病者の歯科口腔保健を推進するために求められている医科歯科連携をより効果的に実施できるように、病（医）院及び歯科医院における歯と口腔に関する課題を把握するためにアンケート調査を実施。

<表 8> 病（医）院及び歯科医院における歯科口腔保健に関するアンケートの配布数、有効回答数、有効回答率

	配布数	有効回答数	有効回答率
病（医）院	260 通	176 通	67.7%
歯科医院	186 通	147 通	79.0%

## ■歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発

歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発を目的として、健康教育や啓発活動に取り組んだ。

### 【啓発】

- ・枚方市歯科口腔保健計画ダイジェスト版の作成
- ・友好・交流都市物産展にて啓発ブース出店
- ・食育月間と歯と口の健康週間にあわせて保健センター職員が歯と口の情報について名札を着用

### 【健康教育】

- ・大阪府立精神医療センター内 院内学級
- ・「ひらかた健康優良企業」登録事業所
- ・特定給食施設の管理栄養士、調理員向け研修会
- ・介護相談員向け研修会
- ・「保健所つうしん<企業版>への記事掲載

## 參考資料





## 枚方市口腔保健支援センター 設置運営要項

### (目的)

第1条 歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）第15条に規定する機関として位置づけるとともに、枚方市歯科口腔保健計画（以下「計画」）の推進のため、枚方市口腔保健支援センター（以下「支援センター」）を設置する。

### (実施主体)

第2条 支援センターの実施主体は枚方市とする。

### (設置)

第3条 支援センターは、枚方市健康部保健所保健センターに設置する。

### (業務内容)

第4条 支援センターは第1条の目的を達成するため、次の各号に挙げる業務を行う。

- (1) 歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発
- (2) 定期的に歯科健診を受けること等の勧奨等
- (3) 障害者等が定期的に歯科健診を受けること等のための施策等
- (4) 歯科疾患予防のための措置等
- (5) 口腔の健康に関する調査及び研究の推進等

### (組織)

第5条 支援センターは、健康部保健所保健センターの職員で構成する。

2 健康増進担当課長は、支援センターを統括する。

### (その他)

第6条 この要項に定めるもののほか、支援センターの運営に関し、必要な事項は別に定める。

### 附則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

## 2. 経年把握している個別目標

	項目名	計画策定時の 現状値 (平成 26 年度)	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	出典
乳幼児期	3 歳児でう蝕のない者の増加	85.3%	87.2%	90%	枚方市母子保健 事業実績報告
	3 歳児での不正咬合等が認められる者の 減少	12.4%	10.0%	10%	
学齢期	12 歳児でう蝕のない者の増加	59.4%	57.3%	65%	枚方市学校歯科 診断
	中学校・高校生における歯肉に所見を有す る者の減少	22.9%	22.8%	20%	
成人期	20 歳代における歯肉に炎症所見を 有する者の減少	42.7%	47.3%	25%	成人歯科健康 診査
	40 歳代における進行した歯周炎を 有する者の減少	54.8%	57.2%	25%	歯周病検診
	40 歳の未処置歯を有する者の減少	41.2%	43.7%	10%	
高齢期	60 歳で未処置歯を有する者の減少	61.3%	41.9%	10%	歯周病検診
	60 歳代における進行した歯周炎を 有する者の減少	65.3%	62.6%	45%	
妊産婦	妊産婦歯科健康診査受診率の増加	25.9%	26.2%	35%	妊産婦歯科健康 診査

### 3. 枚方市保健センターにおける歯科保健のあゆみ

年度	母子保健事業	成人・老人保健事業
昭和 58 年	1 歳 6 か月児健康診査に歯科健康診査を導入	
平成 4 年		成人歯科保健事業（国のモデル事業・対象は 1 歳 6 か月児健康診査の保護者）
平成 5 年		成人歯科保健事業を市の単独事業として継続
平成 9 年	2 歳歯科疾患予防教室、3 歳 6 か月児健康診査開始	
平成 12 年	1 歳 6 か月児健康診査にカリオスタット検査導入 2 歳歯科疾患予防教室の対象年齢及び内容を変更し、2 歳 6 か月児歯科健康診査として開始	
平成 13 年		歯周疾患検診を開始（対象は 40 歳）
平成 14 年		歯周疾患検診を拡充（対象は 50 歳）
平成 16 年		歯周疾患検診を拡充（対象は 60・70 歳）
平成 17 年		枚方市在宅寝たきり老人等訪問歯科事業を開始（府のモデル事業）
平成 19 年	妊産婦歯科健康診査の開始	歯周疾患検診の拡充（対象は 40 歳から 80 歳までの 5 歳刻み）
平成 20 年		枚方市在宅寝たきり老人等訪問歯科事業を市の単独事業として継続
平成 21 年		歯周疾患検診の拡充（対象は 35 歳）
平成 23 年	1 歳 6 か月児健康診査、3 歳 6 か月児健康診査にフッ素塗布を導入 乳幼児健康相談で歯科相談を開始	
平成 25 年		成人歯科保健事業の拡充（対象は 2 歳 6 か月児歯科健康診査の保護者）
平成 27 年	「枚方市歯科口腔保健計画」を策定	
		歯周疾患検診の対象（75・80 歳）を後期高齢者歯科健康診査としてモデル事業開始
平成 28 年	「枚方市口腔保健支援センター」を設置	
	障害者（児）施設歯科健康診査をモデル実施	
	2 歳 6 か月児歯科健康診査にフッ素塗布を導入	歯周疾患検診から歯周病検診に名称変更（対象は 35 歳から 70 歳までの 5 歳刻み） 後期高齢者歯科健康診査開始（対象は 75 歳以上） まんてん教室開始 血糖コントロールセミナーに歯科相談を導入